

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体は、少子高齢化の進行に伴い社会保障などの従来からの行政サービスに対する需要が高まる中、感染症対策、DX（デジタルトランスフォーメーション）化、脱炭素化、物価高騰対策、大規模災害など新たな課題への対応も求められている。したがって、今後の国家予算の検討においては、増大する財政需要や不足する人員体制の改善などにも対応できるよう、現行の地方一般財源水準の確保ではなく、人件費の確保まで含めた地方財政を実現する必要がある。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する財政需要を的確に把握するとともに、子育て、地域医療、介護や生活困窮者の自立支援などにより増大する社会保障経費の拡充と、人材確保に必要な財政措置を講ずること。
- 2 保育士の確保に向け、保育施設・学童保育施設等職員の処遇や保育士の配置基準を改善するための予算を措置すること。
- 3 所得税・消費税の地方税への税源移譲など、抜本的な改善を行うとともに、地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合は、「国と地方の協議の場」を活用するなどの配慮をしたうえで、地方財政に影響が及ばないように、減収分を保障すること。
- 5 「地方創生推進費」については、現行の財政需要において不可欠であるため、恒久的な財源として明確に位置付けるとともに、行革努力等に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障する地方交付税制度の趣旨に反するため、採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員については、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 自治体情報システムの標準化・共通化に向けては、移行に係る経費とその影響を受けるシステムの改修経費まで含めて「デジタル基盤改革支援補助金」を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障するとともに、DX化による事務負担の増加に対しても、十分な財政支援を行うこと。
- 8 地域の活性化・生活者の移動手段の確保に向けた地域公共交通体系の整備については、こども・子育て政策と同様に、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年（2024年）6月4日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、デジタル大臣、
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員

並びに未来さっぽろ成田祐樹議員及び市民ネットワーク米倉みな子議員